

国際・経済・港湾委員会記録  
【速報版】

令和7年9月25日開会

# 速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午後3時10分

◎ 開会宣言

- くしだ久子委員長 それでは、これより委員会を開会いたします。



◎ 行政視察について

- くしだ久子委員長 行政視察についてを議題に供します。

本件につきましては、私から御説明いたします。

平成22年9月8日の市会運営委員会におきまして、委員会はその所管事務または付議事件において、市政の重要課題等に対し、海外都市に赴かなければ調査目的が達成できないときは、定められた実施方法等に基づき、調査を行うことができる確認されております。

これを踏まえ、正副委員長で行政視察について協議し、正副委員長案を作成いたしましたので、お手元の資料に基づき御説明させていただきます。

視察期間は、令和7年10月29日水曜日から10月31日金曜日、視察先は、韓国の仁川広域市とソウル特別市でございます。仁川広域市では仁川港及び国連アジア太平洋経済社会委員会E S C A P、北東アジア事務所、ソウル特別市では、ソウル特別市庁を訪問する予定でございます。

次に、各視察先での視察項目及び視察理由について御説明いたします。

(1) 仁川港の視察項目は、仁川港の港湾施設、運営等についてです。

次に、視察理由ですが、仁川港は、ソウル首都圏の玄関港としての歴史を持ち、コンテナ物流、クルーズ客船の拠点としても発展を遂げており、近年では、スマート港湾化の先進事例として、A I やI o Tを活用した港湾管理の効率化、環境負荷の低減、地域経済との連携による港湾都市の活性化など、多角的な施策を展開しています。また、国際物流の拠点としての機能強化やカーボンニュートラルの実現に向けた取組も進んでいます。

横浜港も国際貿易港として持続可能な港湾運営や脱炭素化、港湾機能の高度化に取り組んでおり、両港は両国首都圏を支えるとともに、東アジアの主要港として共通する課題を抱えています。

これらのことから、横浜港の政策形成に資する知見を得ることができ、加えて、国際都市間の交流により港湾政策の国際的展開や協力体制の構築にも寄与すると考えられるため、視察を通じて本市が取り組むべき施策を検討したいと考えております。

次に、(2) ソウル特別市庁の視察項目は、ソウル特別市における市政運営計画等についてです。

視察理由ですが、都市の持続可能性や国際競争力の向上を目指す本市にとって、先進都市の政策動向を把握することは極めて重要であり、ソウル特別市は、スマート行政の推進、市民参加型の政策形成、国際都市としての住民サービスの高度化、観光・文化政策の展開など、都市経営において多角的かつ革新的な取組を進めています。特に、I C Tを活用した行政サービスの高度化や都市ブランドの強化に向けた戦略的施策は、本市が今後取り組むべき課題と多くの共通点を有しております。

こうした背景を踏まえ、ソウル特別市の政策形成の現場を直接確認し、都市間連携の可能性を探るとともに、本市の施策の参考となる知見を得るための意見交換を行いたいと考えております。

最後に、(3) 国連アジア太平洋経済社会委員会E S C A Pの視察項目は、A P U F横浜開催をはじめと

したアジア太平洋地域の持続的な発展に向けた取組等についてです。

視察理由ですが、E S C A Pは、国連経済社会理事会の地域委員会の一つとして1947年に設立され、タイのバンコクに本部を置いており、アジア太平洋地域62か国の経済・社会開発のための協力機関として、持続可能な開発のための2030アジェンダに基づく経済・社会・環境のバランスの取れた開発を推進しています。E S C A P北東アジア事務所は、2010年に開設された事務所であり、北東アジア6か国を対象に、E S C A P本部と連携し、多国間協力を推進しています。

令和8年の夏には、E S C A Pが4年に1度開催するアジア太平洋地域の都市の持続可能な発展に関する会議であるアジア・太平洋都市フォーラムA P U Fの本市での共催が決定しております。

環境分野をはじめとするE S C A Pの知見は、本市の政策形成に資するとともに、A P U Fの開催は、国際社会における本市のさらなる役割強化にもつながるものであることから、視察を通じ、本市が取り組むべき施策を検討したいと考えております。

説明は以上となります。

なお、視察項目については、視察先との調整状況によっては、追加や一部変更等が発生することもございますので、あらかじめ御理解いただきたいと思います。

委員の皆様方から何か御意見はございますでしょうか。

- (「なし」と呼ぶ者あり)
- くしだ久子委員長 特に御発言もございませんので、お諮りいたします。  
本委員会の行政視察について、正副委員長案で実施することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

  - くしだ久子委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。  
ただいまの決定につきましては、会議規則第71条に基づき、視察目的の要旨等を議長に申し出るとともに、市会運営委員会決定での実施方法等により、実施計画書を議長に提出いたします。  
なお、当局随行については、私から当局に依頼をいたします。



#### ◎ 閉会宣言

- くしだ久子委員長 以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午後3時17分